4 情報開示・発信基盤に関するワーキング・グループにおける 検討状況の都道府県説明会について

1. 趣旨

本説明会では、都道府県の市民活動担当者を対象に、情報開示・発信基盤に関するワーキング・グループにおける検討状況を説明し、情報開示・発信基盤整備の在り方や新しい公共支援事業における対応について意見を交換した。

日時:平成23年3月8日(火)13:00~14:10

参加都道府県:別紙のとおり

配布資料

- ・情報開示・発信基盤整備の在り方について(案)(第4回WG資料)
- ・NPO法人基本情報フォーマット(案)(第4回WG資料)
- ・今後の情報開示・発信基盤整備の道筋について
- ・標準開示フォーマット(特定非営利活動法人用)(案)
- ・標準開示フォーマット (その他の法人用) (案)
- ・標準開示フォーマット(任意団体用)(案)

事務局側対応者:山内審議官、田和参事官 他

2. 都道府県の方からの意見

- 既に県のデータベースを整備しており、予算の観点から、平成 23 年度に標準開示フォーマットに則ったデータベースの改修することは不可能。
- NPO法人の情報開示の必要性は理解できるが、実態として、ほとんどのNPO法人が情報開示の重要性を認識していない。NPO法人の情報開示を促進するためには、インセンティブが必要。
- 新しい公共支援事業をインセンティブにして、自県のデータベースにおける 情報開示を促進していきたい。
- 情報基盤の整備に当たっては、各都道府県が個別に行うより、予算措置も含め、国が統一的に整備を進めるべき。
- フォーマットによる情報開示の内容は、事業報告書等と内容が重なるので、 この点について整理が必要ではないか。
- 国のデータベース整備の内容が具体的に示されないと、新しい公共支援事業 の過程で整備を進めると結果的に無駄が生じる可能性があり、平成23~24年 度における県の対応も検討できない。
- 都道府県として何をやれば良いのか明確にしてほしい。

出席都道府県一覧

○北海道	○宮城県	○秋田県
○山形県	○茨城県	○栃木県
○群馬県	○埼玉県	○千葉県
○東京都	○神奈川県	○新潟県
○石川県	○福井県	○岐阜県
○静岡県	○愛知県	○三重県
○滋賀県	○京都府	○大阪府
○兵庫県	○奈良県	○和歌山県
○鳥取県	○島根県	○岡山県
○山口県	○徳島県	○香川県
○愛媛県	○高知県	○福岡県
○長崎県	○熊本県	○鹿児島県

○沖縄県